

『令和3年度の授業実施について』

令和3年3月11日

都留文科大学学長 藤田英典

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染防止に努めつつ、豊かな学びの機会を確保するため、遠隔と対面の両形態を併用して授業を実施してきました。学生・教職員のみなさんの協力のもと、学内感染が起こることもなく、安全な学修環境を維持することができました。とはいえ、課外活動も含む対面活動の制限・縮小により、例えば友だちづくりや切磋琢磨の機会が縮減してきたことも確かでしょう。

そこで、令和3年度については、本学の「活動指針」レベル1.5により、感染防止対策を十分に講じたうえで、①対面授業を基本とし、②密集を避けるために、下記「令和3年度の授業実施方針」に記載の通り「教養科目のうち、履修者が多いと見込まれる科目」ではオンデマンド授業を実施します。また、基礎疾患や教育実習などに配慮し、適宜、遠隔授業の方法を併用することとします。

豊かな学びと安全で安心できるキャンパスライフが展開していくことを願い、その願いの実現に向けてのプロジェクトに学生・教職員が思いを一つにして参加していくことを期待しています。

(1) 令和3年度の授業実施方針

4月からの前期授業は、大学の活動指針レベル1.5により、次のように実施します。ただし、今後の新型コロナウイルスの感染状況、社会情勢によっては、授業実施方法を変更する場合があります。

1. 次項に掲げる科目以外の各科目では、対面授業を実施します。対面授業を実施する科目には、感染防止対策をとったうえで、履修者全員を収容できる教室を配置します。
2. 教養科目のうち、履修者が多いと見込まれる次の科目では、オンデマンド授業を実施します。

〔オンデマンド授業を実施する科目〕

ジェンダー研究入門・ジェンダー研究Ⅰ～Ⅳ・自然と生命全科目・世界と自己全科目・市民と社会全科目・歴史と文化Ⅰ～ⅧおよびⅩ・現代の課題Ⅰ～Ⅸ

3. オンデマンド授業では、授業の動画を時間割上の時限までにアップロードすることを基本とします。実施方法の詳細については、別途ご案内します。
4. オンデマンド授業を開始した科目のうち、履修者全員を収容することが可能な教室が配置できる場合は、学期途中から対面授業に切り替えます。
5. 対面授業に遠隔授業の方法を併用して実施することがあります。

*基礎疾患がある、教育実習中などで、対面授業に出席できない学生のために対面と遠隔のハイブリッド、またはオンデマンドなどで対応する場合。

*授業内容上の感染防止対策としての回数を限った遠隔授業を行う場合。この場合は、学生課教務担当に実施の日時をお知らせください。

6. 遠隔授業に用いるノートパソコン（カメラ・マイク付き）、集音マイクの準備があります。ご利用の際は、学生課教務担当にご相談ください。

7. 遠隔授業の実施方法等については、本学 HP [コロナ特設サイト](#)「教材作成の参考資料」をご参照ください。

なお、基礎疾患があって対面授業を実施することが困難な方は、医師の所見が記された書類を添付して、本学の保健センターにご連絡ください。

感染状況、社会情勢により、活動指針がレベル2に切り替わった場合、遠隔授業が中心となります。レベル2において対面授業を実施する科目については、別途提示させていただきますのでご覧ください。

(2) 授業実施に伴う感染防止対策

授業実施にあたり、次の項目について、ご協力、ご確認をお願いします。

・毎朝検温して体調を確認し、体温が平常時より1℃以上高い、体調が悪い場合は、出講しないでください。また、体調、授業出席状況などを「行動記録表」に記録してください。

・新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合、感染者と濃厚接触があった可能性のある場合は出講せず、すみやかに大学の保健センターに連絡してください。

・出講前、出講後等、随時、手洗いを徹底してください。授業前、授業後には、各棟の入口、廊下に配置してある消毒液で手指を消毒してください。

・出講の際は、はじめに各棟の入口に設置してある検温計（サーモマネージャー）で体温を計ってください。万一、体温異常と判定された場合は、できるだけ他人との接触を避け、すみやかに保健センターに連絡してください。

・学内ではマスクを着用し、会話する際は1m以上の距離をとってください。

・学生は各教室の椅子を配置してある座席に着席します。感染防止対策をとった席数としていますので席は増やさないでください。椅子を移動する場合は、感染防止に留意し、授業後はもとの配置に戻してください。

・教室では、対角線2方向の窓やドアを開け、換気扇を常に稼働して、常時換気をしてください。

・教卓には飛沫拡散防止のため、アクリル板を設置しています。

・時限間の密集・密接を避けるため、授業終わりのチャイムが鳴るまでに学生が退室でき

るようにしてください。

- ・学内で飲食する際は、他人と距離をとり、マスクを外しての会話は最小限にとどめてください。

- ・教室・廊下・トイレ等の共有スペースは、毎日、大学が清掃・清拭を実施しています。

春休み中、授業開始前も、毎日の検温・体調管理、行動の記録、手洗い・手指消毒、マスクの着用などの対策を徹底し、3つの密を避ける行動によって、感染拡大防止に努めてください。安全に授業を実施できる環境を確保できるよう、ご協力をお願いいたします。